【表面】

（光市 R6.10）

保育利用申込調査票

年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

該当箇所に記入又は✓をしてください。（＊は該当者のみ記入）

希望施設 面談状況	第１希望施設【　　】 □面談済み（　月　日） □面談予定（　月　日・調整中） 第２希望施設【　　】 □面談済み（　月　日） □面談予定（　月　日・調整中） 第３希望施設【　　】 □面談済み（　月　日） □面談予定（　月　日・調整中）
利用不可 となった場合	① □ 希望以外の施設でも空きのある施設があれば、どこでも入所する。 ※希望園を第3希望まで希望していない場合は案内できません。 ② □ 希望する施設に入れるまで、毎月利用選考を希望する。 ③ □ 申込を取り下げる。 育児休業中の方 □ 育児休業から復帰し、就労する。 □ 育児休業を延長し、引き続き保育を申し込む。 □ 申込を取り下げる。 ※保育の事由、希望施設等に変更がある場合は、別途届出が必要です。
＊きょうだい 同時申込の 場合	① □きょうだい同時期に同じ施設に入園できるまで待つ（※それ以外の場合入園しない）。 ② □きょうだい同時に入園できれば、別々の施設になっても入園する（1人だけの入園は希望しない）。 ③ □きょうだいのうち1人だけでも入園できれば入園する。 ②③にチェックされた方 □同じ施設に入園できる場合は、希望順位にかかわらず同じ施設に入園希望。 □同じ施設に入園できる場合でも、それぞれの希望順位の高い施設に別々に入園希望。 ③にチェックされた方 □ どの児童が先に入園でもよい。 □ 児童名＿＿＿＿＿＿＿＿が先に入園できる場合のみ入園する。 また、きょうだいのうち先に入園した児童がいる場合、 他の児童は次回利用調整時から、 →□ 先に入園した児童と同じ施設に入園できるまで待つ。 →□ 申込書に記入した全希望施設に入園できるまで待つ。 →□ その他（　　）
利用可と なった場合	入所承諾通知が通知された後に、当該施設の利用を取下げ、同月に別の施設を希望することはできません。 □ 了承済
提出書類 について	提出いただいた入所申込書及び添付書類は、いかなる理由があっても返却できません。写しが必要である場合は、書類提出前に必ず写しをおとりください。 □ 了承済
＊備考	

※ 本票の内容に変更がある場合は、速やかに届出をお願いします。

・希望園の変更は裏面にあります。

【裏面】

（光市 R6.10）

※ 当初の申請から希望施設に変更がある場合は、記入してください。（当初の申請では、記入不要です。）

利用希望施設変更届

年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

希望施設を変更する場合	年　　月利用選考から、下記の施設を希望します。		
		変更前	変更後
	第１希望	→	
	第２希望	→	
	第３希望	→	

※4月選考の一次募集分に申込みした場合で、二次募集分の希望施設を変更するときは、以下の表に記入してください。

希望施設を変更する場合	年4月利用選考（二次募集分）については、下記の施設を希望します。		
		一次募集分	二次募集分
	第１希望	→	
	第２希望	→	
	第３希望	→	